

令和3年度

三沢市教育委員会
会 議 録

10月定例会

三沢市教育委員会 令和3年度 10月定例会

1 日 時 令和3年10月25日(月) 10時00分 開会
10時51分 閉会

2 場 所 三沢市役所 本館4階 大会議室

3 出席委員

教 育 長	山 内 康 之
委 員	立 花 肇
委 員	黒 沢 のぞみ
委 員	本 江 宏
委 員	松 森 まゆみ

4 出席職員

教育部長	立 崎 裕 輔
教育総務課 課長	岡 部 章 典
教育総務課 課長補佐兼施設係長	池 田 修
学務課 課長	村 上 輝 仁
学務課 課長補佐兼学務係長	浪 岡 さゆり
学校教育課 課長	太 田 浩 之
学校教育課 課長補佐	江 渡 勇
生涯学習課 課長	山 本 京 子
生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長	柿 崎 竜 平
学校給食センター 所長	海老名 達 郎
学校給食センター 所長補佐兼施設係長	宮 古 順 一
教育総務課 副参事兼課長補佐(書記)	今 村 多美代
教育総務課 教育総務係長	鳴 海 拓

5 傍聴者 2名

6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和3年度10月定例会 議事日程

開会

第1 議席の指定

第2 会議録署名委員の指名

第3 会期の決定

第4 前回会議録の承認

第5 議事案件

議案第9号 三沢市公会堂管理規則の一部改正について

議案第10号 三沢市公民館条例施行規則の一部改正について

議案第11号 三沢市歴史民俗資料館管理規則の一部改正について

議案第12号 三沢市団体活動センター設置条例施行規則の一部改正について

議案第13号 三沢市大空ひろば管理規則の一部改正について

第6 報告案件

報告第9号 三沢市成人式の対象年齢等あり方検討委員会会議報告について

第7 その他

閉会

開 会 10時00分

○開会

■山内教育長

ただ今から、令和3年度10月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めてまいります。

○日程第1 議席の指定

■山内教育長

日程第1 議席の指定。

議席の指定を行います。

教育長の異動に伴いまして、議席を改めて指定いたします。今、皆様方が、お座りになっております席を指定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○日程第2 会議録署名委員の指名

■山内教育長

日程第2 会議録署名委員の指名。

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、立花委員と黒沢委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○日程第3 会期の決定

■山内教育長

日程第3 会期の決定。

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日25日の1日でよろしいでしょ

うか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第4 前回会議録の承認

■山内教育長

日程第4 前回会議録の承認。

前回、会議録の承認について、お諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第5 議事案件

■山内教育長

日程第5 議事案件。

続いて、議事案件に移ります。

議案第9号 三沢市公会堂管理規則の一部改正について、議案第10号 三沢市公民館条例施行規則の一部改正について、議案第11号 三沢市歴史民俗資料館管理規則の一部改正について、議案第12号 三沢市団体活動センター設置条例施行規則の一部改正について、及び議案第13号 三沢市大空ひろば管理規則の一部改正についての議案は、改正部分が同様であるため、一括で事務局より、説明をお願いします。

■生涯学習課長

生涯学習課から、ご説明申し上げます。

まず初めに、各議案のタイトルに誤りがありましたので訂正をお願いいたします。議案第9号から議案第13号の1ページのタイトルそ

れぞれ「の一部改正」の部分が重複しておりますので、削除をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、議案第13号の後ろに添付している議案説明資料に基づいて説明させていただきます。

これらの規則の一部改正の目的は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止、書類の簡素化による市民や事業者の負担軽減、行政サービスの効率的・効果的な提供、将来的なオンライン化の推進等を目的に、申請、届出等の行政手続における押印の廃止を行うものです。主に、所管施設の利用申請書ほか申請者からの押印の必要がなくなりました。またそのほか経年により現状にそぐわなくなった様式規則について改正するものです。

それでは、議案第9号 三沢市公会堂管理規則の一部改正と議案第10号 三沢市公民館条例施行規則の一部改正について、別表、様式の構成が同じであるため併せて、ご説明いたします。

別表には貸出物品である附属設備器具及びその使用料が規定されておりますが、現行設備に対応させることを目的に改正を行いました。様式第1号 使用許可申請書の押印と事務処理欄を廃止しました。様式第2号 使用許可書に新たに使用料の加算割合（C）の欄を加えました。様式第3号 使用変更・取消承認申請書は、押印と事務処理欄の廃止に加え、変更・取消の理由を不問としました。様式第4号 使用変更・取消承認通知書の使用料の増減の欄等を削除しました。様式第5号 使用料減免申請書の押印と事務処理欄を廃止しました。様式第6号 使用料減免承認通知書の記載内容について修正を行いました。様式第7号 使用料還付請求書の事務処理欄を廃止したものです。

次に、議案第11号 三沢市歴史民俗資料館管理規則の一部改正についてです。様式第1号 入館料減免申請書の押印と事務処理欄を廃止

しました。様式第2号 入館料減免承諾書のレイアウトと承認者を修正しました。様式第3号 資料寄贈申請書の押印廃止と提出先を教育委員会と修正しました。様式第4号 資料寄託申請書の押印廃止、提出先を教育委員会と修正しました。様式第5号 資料受領書の受領者を教育委員会と修正しました。様式第6号 資料寄託承諾書の承諾者を教育委員会と修正しました。

次に、議案第12号 三沢市団体活動センター設置条例施行規則の一部改正については、様式第1号 使用許可申請書、様式第3号 使用許可事項変更申請書、様式第5号 使用廃止申請書について、提出先を「三沢市教育委員会 殿」から「(あて先) 三沢市教育委員会」とし、申請書からの押印を廃止いたしました。

次に、議案第13号 三沢市大空ひろば管理規則の一部改正については、様式第1号 使用申請書、様式第3号 使用料減免申請書について、提出先を「三沢市教育委員会 殿」から「(あて先) 三沢市教育委員会」とし、申請書からの押印を廃止いたしました。

以上でございます。

■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、お諮りいたします。

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、及び議案第13号は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第9号 三沢市公会堂管理規則の一部改正について、議案第10号 三沢市公民館条例施行規則の一部改正について、議案第11号 三沢市歴史民俗資料館管理規則の一部改正について、議案第12号 三沢市団体活動センター設置条例施行規

則の一部改正について、及び議案第13号 三沢市大空ひろば管理規則の一部改正についての制定については、可決することに決しました。

○日程第6 報告案件

■山内教育長

日程第6 報告案件。

続いて、報告案件に移ります。

報告第9号 三沢市成人式の対象年齢等あり方検討委員会会議報告についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■生涯学習課長

報告第9号 三沢市成人式の対象年齢等あり方検討委員会会議報告について、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

令和3年2月定例教育委員会において、設置要綱制定の承認をいただきました、「三沢市成人式の対象年齢等あり方検討委員会」が、過日開催され、令和4年度に行われる「成人式」の名称や対象年齢等が話し合われましたので、ご報告いたします。

この会議に先立ちまして、令和4年度に18歳及び19歳を迎える住民とその保護者を対象にアンケート調査を行い、それに基づき話し合われました。その内容は以下のとおりです。

開催日時は、令和3年8月3日火曜日、委員は、2枚目にありますとおり、社会教育委員をメインに、保護者は地域コーディネーターから、産業界からは貸衣装、撮影のスタジオあかつき様、小林呉服店様、美容室ジュンブライド様に委員をお願いいたしました。案件については主に3点です。

①の式典の対象年齢については、後ろから2枚目のアンケート回答の80%以上が20歳で行うのが良いとし、理由としても成人年齢と

なる18歳は、受験・進学、就職の忙しい時期で、保護者からみてもお金がかかる時期との回答で、会議でも同じ意見で、従来どおり20歳で行うのがベストであるということでした。

②の式典名称については、成人年齢にこだわらず「成人式」のままの使用がアンケート・会議ともに同意見でした。

③の実施時期については、従来どおり1月の成人の日が良いということで、夏開催となると服装も軽装になるため、伝統文化の和装、振袖などを着る機会を絶やしたくないといった意見が聞かれました。

これらの意見をまとめますと、三沢市成人式の名称はそのままに、今後も20歳を対象にして、1月の成人の日で開催するという、意見に達しました。

今後また、ほかの自治体の状況を参考にしながら、早い時期に決定し、市民に周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

■黒沢委員

ただ今ご説明いただきました件で、質問です。検討委員会でのお話なのか、アンケートの結果なのか、ちょっと私の方で、理解ができなかったのですが、アンケート結果の3ページの第6問で式典の名称について、そのままの「成人式」の名称を用いてということで説明がありました。検討委員会では、それぞれどのような意見が出されたのか、少し明確に教えてください。

■生涯学習課長

アンケートの結果は、対象者・保護者ともにそのままの名称「成人式」と回答した方が半数以上でございました。それを基に、検討委員会

におきましても、そのままの名称の「成人式」というご意見が出されております。

以上でございます。

■黒沢委員

近隣市町村の動向をみながら、改めて、今年度中に決定をしていくということで、次回また、検討委員会が予定されているということでよろしいのでしょうか。

■生涯学習課長

言葉が足りなくて、申し訳ございません。検討委員会では、20歳で成人式の式典を開催するということが決定しております。ただ、名称については、18歳で成人となりますので、「成人式」という名称では疑問が残ることがございます。また、1月の「成人の日」という祝日の名称もそのままなのかのこともありまして、ほかの自治体でどのような名称になるのかを確認しながら、定例教育委員会の中でお諮りしていきたいと考えております。

以上でございます。

■立花委員

確認ですが、令和4年度に18歳と19歳の方が成人となりますが、年明けの成人式は、従来通りの成人式として開催する予定なのか。今検討している成人式の決定事項は、来年度からのことなのか、教えてください。

■生涯学習課長

年度という言葉で表現しますと、紛らわしいのですが、法改正により、令和4年4月に18歳、19歳を迎える方も成人となります。今の検討対象は、令和5年1月に行われる予定の式典になります。

今年、12月に行われる式典は、令和2年度、年明けの1月に行われる式典は、令和3年度の式典でございます。

■山内教育長

その他、ご質問等ございませんか。

(「なし。」と声あり)

ないようですので、報告第9号 三沢市成人式の対象年齢等あり方検討委員会会議報告についての報告は、終わりいたします。

○日程第7 その他

■山内教育長

日程第7 その他。

続いて、その他に移ります。

委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、教育総務課からお願いします。

■教育総務課長

それでは、教育総務課からその他の報告事項について、ご説明いたします。

最初に、三沢市議会第4回定例会の日程についてです。招集告示は11月18日、議会開会が11月29日、一般質問が12月2日と3日、特別委員会が12月7日、8日、そして閉会が12月10日、以上の日程で行われる予定でございます。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対策用品購入に係る資金の寄附について、ご説明いたします。匿名を希望する市民より、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症予防を図るための消耗品を購入する資金として、5万円の寄附がございましたので報告いたします。寄附を受けた日時については、令和3年10月19日(火)16時45分、寄附金については後日各学校へ配分する予定です。

教育総務課からは以上でございます。

■学校教育課長

では、学校教育課から、その他の報告事項をご説明いたします。令和4年度青森県立高等学

校入学者選抜についてですが、別紙をご覧ください。

県立高等学校、三本木高等学校附属中学校、県立高等学校特別支援学校の入学者選抜の日程ですが、県立高等学校の上から3番目ですが、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策で、追検査を令和4年3月14日に実施、また、青森第二養護学校及び八戸高等支援学校の産業科でも、令和4年2月8日に追検査を実施する予定です。その他は、例年通りとなっております。

以上でございます。

■山内教育長

その他、委員の皆様へ報告する事項がございましたらお願いします。

（「なし。」と声あり）

それでは、ただ今の、その他の報告事項に対して、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

（「なし。」と声あり）

ないようですので、その他については、終わります。

最後に委員の皆様から委員会の事業等について、確認やご意見・ご感想等をいつもの順番でお願いします。

■松森委員

先日、ゆめチャレ教室に初めて参加させていただきましたので、感想を述べたいと思います。

目的は、児童に夢実現のための目的意識を持たせ、日々の学習意欲に繋げるということでしたが、既に大人になっている私も勉強になることがとても多かったです。印象に残っていることは、講師の方の「全ての事に一生懸命取り組む」ということと「人と違う外見に悩んでいる人もいるかもしれないけど、マイナスではなく、個性」ということでした。人として大切なことを教えて貰ったり、自分のしてきたことが

良いことだと気付かせて貰ったのではないかと思います。子供たちにとっては、全てが名言だったようで、メモを取るのに忙しかったのではないかと思います。私の子供も6年生なので、有意義な時間を共有できたことは大変貴重でした。

後半の小野先生の講話は、笑いを交えながらのお話でしたので、子供にとっても大変聞きやすかったと思います。とても良い講演でしたので、保護者向けにもあったら良いと思いました。

中学校の文化祭に保護者として参加いたしました。学校に入るところから出るところまで、とてもきめ細やかに感染症対策がなされていました。また、子供たちの発表は、動的なものでは声を出さずに、そして、合唱はマスクをつけるなど、大変感染症対策に力を入れてくださっていると感じました。迫力や気力は十分過ぎるほど伝わり、とても感動しました。本江委員には、審査員として足を運んでいただきありがとうございました。

以上です

■本江委員

文化の秋となりましたが、文化祭では、各学校ともコロナ禍の中、とても工夫して取り組んでいる姿が見られました。子供たちは、色々と制限されている中でも感動を受けていて、非常に良く頑張っていて良い思い出ができたのではないかと思います。大人の立場からは、もうちょっと色々なことをやらせてあげたいと思いました。

また、色々な会場で、多くの大会が再開されてきていますが、十分な配慮と気配りをして、開催していただきたいと思います。6波が来ないよう、教育委員会でも後押しなど、よろしくをお願いします。

以上です。

■黒沢委員

書類の押印を廃止するという説明をしていただきましたが、押印があることで事務手続きの際に確認にも提出にも時間がかかるんですよ。仕事をする側としても、効率的・優位的で、大変良いと思い、ようやく準備ができたことを嬉しくお聞きしていました。

成人式については大変難しい問題だと思いました。18歳で成人するという事は、保護者が付かなくなるので、自分自身の責任の下、権利を与えられることになると思います。大人としてどんな権利が与えられて、どんな責任が発生するのかということに対して、20歳成人で迎えた私たちは、意識が大変低いのではないかと自分自身振り返っています。諸外国でも、18歳成人がありまして、オーストラリアでは、20歳前に成人を迎えますが、自分たちで遺書も書くそうですね。税処理の部分なども改めて勉強が必要だと思いました。法律の改正により、他に変わったことも確認して、改めて成人式について考えていかなければならないと思いました。高校の授業でも来年から投資の授業が始まるそうです。全く私たちの時代とは違い、子供たちが自分たちの力で老後の資金を貯めていくことも含め、考える子供を育てていくことになると思います。

18歳成人というものを、海外の状況にも目を向けながらしっかりと大人側が子供たちを早く巣立たせるため、情報などもしっかりと整えていかなければならないと思いました。

以上です。

■立花委員

まず、教育委員会の皆さんにお礼を述べたいと思います。前教育長の突然の逝去により、職務を代行するにあたって、皆さんから思いやりや優しさなどをいただきました。1か月余りでしたが、非常に貴重な経験をすることができ、気を配っていただき大過なく、終わったことに感謝いたします。普段職員の皆さんの仕事ぶり

を見ることもなかったのですが、休む間もなく、非常に頑張っている皆さんの姿を見て、改めて、仕事に対する意欲を認識させられました。

山内教育長におきましては、健康には十分留意して、職務を全うしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。皆さん大変ありがとうございました。

以上です。

○閉会

■山内教育長

以上で、日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして、10月定例教育委員会を閉会いたします。

11月定例会の日程ですが、11月26日金曜日、午後2時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、ご異議ございませんので、11月定例会は、11月26日 金曜日、午後2時から、別館4階 第1研修室といたしますので、よろしくお願ひいたします。

閉 会 10時51分

■会議録署名者

教育委員 立 花 肇

教育委員 黒 沢 のぞみ

書 記 今 村 多美代